

平成26年2月4日開催 県政タウンミーティング 寄せられたご意見等への対応状況について

1 開催概要

- ・開催日 平成26年2月4日（火）開催時間 午後6時から7時30分まで
- ・テーマ 「多文化共生社会の実現～外国籍県民の自立と社会参加について～」
- ・会場 飯田市松尾公民館
- ・参加者 34人

2 参加者のご意見の概要と、ご意見に対する対応状況

日本語教育の重要性について

（ご意見の概要）

- ① 日本語教室の重要性を感じています。日本語教室が設置されていない学校が外国籍の子ども達に無関心ということではありませんが、教室がない場合は、限られた時間での指導には限界があり、その結果、日本人には当たり前の語彙が身につけていないなどの理由で教科学習についていけない現実があります。中学校に上がったときに日本語教室がなかったり、支援が減ったりして戸惑う学生が出ています。中学校、高校での継続した支援体制が必要ではないでしょうか。
- ② 漢字ができないと高校以上の学校に進学できません。日本語学習のボランティアも大勢いますが、もっと漢字と日本語の勉強会を開催していただきたい。
- ③ 保育園に通っているかどうかで日本語能力が大きく変わってきます。保育園制度は働いている親のためのものではありませんが、外国人特有の視点として、言語能力を高めるという面で制度を考えていただきたいと思います。

（知事の発言要旨）

日本語はひらがな、カタカナ、漢字があったり、表記が難しかったりするので、日本語の社会の中でコミュニケーション能力を身につけるのはかなり大変だろうと思います。日本語をどう学ぶかという場づくりが非常に大事だと思います。

保育園のご提案については、外国籍の人にとっては日本語習得という視点から保育園は重要であるというお話しですので、その視点で組み立てることができるか考えてみたいと思います。

（ご意見に対する対応状況）

外国籍県民の皆さんが日常生活を送る上で、コミュニケーション能力は大変重要です。

県では、バイリンガルで日本語や日本の習慣・制度等を、同じ国出身者に教えることができる人材を育成し、その方を活用した日本語教室を展開する日本語学習支援事業を平成26年度に実施します。

また、外国籍の県民の方をサポートするため、引き続き日常生活に支障のない程度に外国語を話す能力のある方を、地域共生コミュニケーターとして知事が委嘱し、行政や学校等で通訳が必要な場合に派遣してまいります。

【担当課：観光部国際課】

学校での人間関係について

（ご意見の概要）

親として、子どもたちがどうすれば日本で暮らしていけるか心配しています。

（知事の発言要旨）

学校については、開かれた学校にしようと信州型コミュニティスクールを広げていこう

としています。自分の子どもは自分で守らなければならないというのは、親として当然の考え方だと思いますが、子どもたちはやはり地域の宝であって、地域の人たちみんなで支えあい、社会全体で支えることが重要です。先生と子どもと保護者の関係では、学校と保護者とが対立する構図となるケースもあるので、地域の人たちに第三者的に入っていただいてカバーできる仕組みを作っていこうとしています。

（ご意見に対する対応状況）

外国籍の児童・生徒を支援するため、加配教員や支援員を各学校で設置しているところです。県としては、教育委員会と連携し、信州型コミュニティスクールの取組を活用して、地域のボランティアの皆さんと外国籍の児童・生徒に対する支援方法を検討してまいります。

【担当課：観光部国際課】

遊休農地の活用と就農について

（ご意見の概要）

自分の力、自分の頑張りで安心、安全に暮らしたいです。長野県には1万7,000ヘクタールの遊休農地があります。私たちにも農業を営める方法があればよいと思います。遊休農地を食料が収穫できる状態にすることは、私たちのためでもあるし、日本のためにもなるのではないのでしょうか。

（知事の発言要旨）

長野県には遊休農地がたくさんあります。これをもう少し集約化、効率化して農業をやっけいこうと、現在政策も転換点にあります。農村地域の農業政策や6次産業化など、これから県でも力を入れていきますし、産業としても伸ばしていきたいと思っています。また、ぜひそのような場所で皆さんに活躍していただける仕組みを考えなければいけないと感じました。

（ご意見に対する対応状況）

県では、農産物の販売を見据えた遊休農地の再生・活用などによる継続的な農地の利用を推進しているところです。

市町村の農業員会など地域住民の皆さんとの話し合いをベースに、外国籍県民の皆さんに、これらの取組・活動に参加していただきたいと考えております。

【担当課：農政部農業政策課】

中国帰国者の就業の問題について

（ご意見の概要）

大体の人は、日本に帰ってからの年数はそんなに経っていませんから、年金はそんなにありません。とても年金では暮らしていけない状況です。しかし、みんなプライドを持っていて、何とかして仕事をしたいという気持ちでおります。ところが、2世の場合は、今、50歳ぐらいになり、もう仕事が見つからないのが現実です。派遣社員として仕事をしている人も、いざ仕事を失えば、次の仕事を見つけるのが非常に難しくなってしまいます。何とかして安心して働けるような状況をつくっていただきたいと思います。

（知事の発言要旨）

制度的な違いで外国人の方々が働きにくい、あるいは文化的な違いで困難があるという部分は、ある意味でハンディキャップがある部分があるのではないかと考えています。そこを具体的にどんなものがあって、それをどう縮めていくかということの一つ、考えるべきテーマだと思いました。

(ご意見に対する対応状況)

就業においても、コミュニケーション能力は不可欠であり、日本語の学習機会を増やせるように、国、市町村及びNPO等との連携を図りながら、地域における日本語教育の推進のあり方を検討してまいります。

【担当課：観光部国際課】

納税の問題について

(ご意見の概要)

税金の納め方が分からないまま、滞納してしまい、最終的には給料を差し押さえられてしまいます。そういうことを何人もされています。派遣会社の中にも外国籍の方に対してきちんとしてあげようという方針の会社がありまして、税金に関しても日本人と同じように特別徴収をしている会社もあるのです。特別徴収をしていれば、滞納はなくなるわけですので、それが行き渡るように行政が指導できないもののでしょうか。

(知事の発言要旨)

それは実態をよく聞いて、具体的に考えます。確かに制度的にどうやって納税すればいいかわからないときに、申告納税よりは、むしろ特別徴収をやってもらった方がいい場合はあると思います。

(ご意見に対する対応状況)

県と市町村では、個人住民税の特別徴収を推進しており、特別徴収を行っていない事業者に対しては、平成21年度から実施について協力を依頼しています。

今後も引き続き協力を要請してまいります。

【担当課：総務部税務課県税徴収対策室】

中国帰国者の介護現場の問題について

(ご意見の概要)

中国帰国者の介護現場には、利用者に対する偏見など、様々な問題があることが気になるようになりました。帰国者の中には、日本語が分からず、助けも呼べずに、うつ病や統合失調症になった人がいます。介護者から言葉が分からないからと嫌がられ、何を言っても相手にしてもらえなかった人もいます。5年前の研究では、施設の中で言葉が分からないために孤立していると感じている人が80パーセントを超えています。この現状を私たちはいつも念頭に置いて、早めにこれらの対策は考えていかなければならないと思います。

(知事の発言要旨)

これは介護という話ではありますが、やはり日本語がなかなか十分できない人たちが地域社会にどう溶け込めるかという、介護の側面だけではなくて、もう少し広い観点で、コミュニケーションがしづらい方たちをどう社会の中で広く受け止めていくことができるかという話だと思います。

今、長野県では、パーソナル・サポーターとあって、困っている人の側に寄り添い、いろいろな窓口を一緒に回るといったことをやっています。外国籍の方にも対応していると思います。言語コミュニケーションがそこまで十分にできていないかもしれませんが、すぐには変わらないところもあるので、むしろ皆さんの側に寄り添うような人たちをもっと増やしていくように、我々行政の側が変えなければいけないところもあります。

（ご意見に対する対応状況）

県では、外国籍県民のキーパーソンを育成し、その方が中心となった助け合い活動を推進しています。前述のバイリンガルの人材の育成事業などを通じて、外国籍県民の自立と助け合い活動を担う人材を発掘、育成してまいります。

【担当課：観光部国際課】

支援情報の広報と移動手段の確保について

（ご意見の概要）

外国人が地域で自立して安心して暮らせるように、国、県、市からの支援が更に必要だと思います。しかし、いくら企画があっても、外国人が集まらないことは非常に残念です。だから、広報活動のあり方を考えてほしいと思います。

また、最も難しいのは移動手段です。市内の移動手段であるバスや電車の本数も少ないので、なかなか外国人が集まりに参加しにくいことも課題だと思っています。

（ご意見に対する対応状況）

外国籍の県民の方への情報提供としては、母国語情報誌を年に4回発行するとともに、防災や感染症といった緊急情報については、ホームページやモバイルサイトで情報を発信しております。

また、生活ガイドブックについては、自治体国際化協会と連携するとともに、より使いやすい内容にするため平成25年度に地域共生コミュニケーターの皆さんと協働で改訂作業を行いました。改訂版は関係機関に配付するとともに、ホームページからもダウンロードできます。

【担当課：観光部国際課】

地域共生コミュニケーターの活用について

（ご意見の概要）

NPOで活動していると、市町村から依頼されて、地域共生コミュニケーターの方に通訳などお願いしたいことがあります。ボランティアで働ける方を紹介する分にはいいけれども、やはり金銭的な必要が生じ、依頼した方にご迷惑がかかるということになると難しくなります。うまく活用できれば本当に理想的な共生を目指した社会になるのではないかと思います。県にもANPI（公益社団法人長野県国際課協会）にも問い合わせをしましたが、やはりそれは各自治体の方で予算をとってくださいという話になり、なかなかうまくいかないことがありました。

（知事の発言要旨）

一般的にコミュニケーションができる人たちにどうネットワーク化してもらい、行政が金銭的なものも含めてどういう形で支援ができるのか、もう少し広い枠組みのことは確かに考えなければいけないと思います。課題として受け止めさせていただきます。

（ご意見に対する対応状況）

外国籍の県民の方をサポートするため、日常生活に支障のない程度に外国語を話す能力のある方を地域共生コミュニケーターとして知事が委嘱し、行政や学校で通訳等の活動をしていただいております。

県の通訳派遣事業では交通費と謝金をお支払いしておりますので、市町村に対して協力を要請してまいります。

【担当課：観光部国際課】

外国籍県民に関する課題の方向性の発信について

(ご意見の概要)

リーマンショック以降、外国籍の方々が長野県から離れていっている現実もあります。でも、やはりここで何とか頑張ろうというような方々も残っていらっしゃるのので、そういう方々に対して、多文化共生という観点から、今後どのようにしてこの外国籍県民の多様な問題を方向付けていくのか発信していただきたいです。

(知事の発言要旨)

日本人でも外国人の皆さんでも同じ視点だと思いますが、何でもかんでも行政ができるとか、行政が対応できるという話ばかりではなく、むしろ同じ課題や悩みを持っている人たち同士がもっと横につながった方が良いのではないかと思います。

行政側は、もっと分かりやすく、ワンストップでサービスできるように変えていくことと、皆さんの側に寄り添える人をもっと増やしていくことが必要だと思います。

(ご意見に対する対応状況)

県内の多文化共生を推進する市町村やNP0の皆様の取組を支援するため、長野県として平成26年度に長野県多文化共生推進指針策定委員会を設置し、検討してまいります。

【担当課：観光部国際課】

行政と外国籍県民との継続的な意見交換の場について

(ご意見の概要)

行政と市民の連携が整っていないと思います。このような意見交換の場は非常に大切だと思いますが、なかなかそれができる場がありません。行政と継続的に意見交換のできる場が必要だと思います。その中で変えられることが1つでもあれば、きっと少しずつ良い方向に歩んでいけるのではないかなと思っています。

(知事の発言要旨)

このような形で私が出てきて集まっていたかなくても、課題の存在や、良い方法の提案などを集約して私のところに上げられる仕組みを考えてください。(県国際課長への指示)

(ご意見に対する対応状況)

外国籍県民の皆さんとの意見交換の場は、出来るだけ多く設けたいので、市町村と連携して検討してまいります。

【担当課：観光部国際課】

3 問合せ先

総務部広報県民課県民の声係

電話 026-235-7110

FAX 026-235-7026

E-mail koho@pref.nagano.lg.jp